

発行/2026年2月24日 発行者/土山駅前自治会、土山駅北地区まちづくり推進協議会、播磨町

今年度のゴール まちづくり基本計画

3/24(予定)
事業報告書を
関係者へ配布

3/14
令和7年度事業報告会

1/24
第3回勉強会

11/8
第2回勉強会

9/27
第1回勉強会

5/26~6/30
地権者意向調査

5/23
令和7年度事業説明会

R6 まちづくり基本構想
R5 まちづくりコンセプト

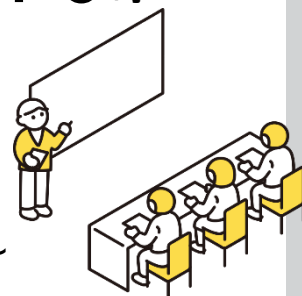
スタート

令和7年度 土山駅北事業報告会を開催します

日時：令和8年3月14日(土) 午前10時~

会場：土山駅前公民館

内容：令和7年度事業成果について
~施行地区案、概略設計図案の説明など~



当日の様子や
資料はこちらから
ご覧ください
→→→→→



播磨町HP

裏面でも
第3回勉強会の
内容をご紹介します。
ぜひご覧ください。

令和8年1月24日(土)午後7時から、土山駅前公民館にて、第3回土山駅北周辺地区まちづくり勉強会が開催されました。「土地区画整理事業の施行地区はどのようにして決まるのか」というテーマについて、令和6年度に策定された『まちづくり基本構想』の実現」と、土山駅北の課題解決“の二つの観点から施行地区を検討することや、細かい部分については法律などでルールが決まっていることの説明がありました。なお、第3回勉強会の内容については裏面でもご紹介しています。

第3回土山駅北周辺地区 まちづくり勉強会 が開催されました

まちづくり推進協議会事務所、略して
場所は、
土山駅の
北側すぐ！
(日通の跡地)
**まち協事務所に
役場職員がいます**

3月16日(月) 13時~16時
3月17日(火) 9時~12時
3月18日(水) 13時~16時

再整備に対する疑問や不安などありましたら、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

ご意見等があれば、いつでもお寄せください！

土山駅北周辺地区のまちづくりの検討等に関してご意見やご質問、また、不安なことや気になることがあれば、下記までご連絡ください。

<問合せ先> 土山駅前自治会、土山駅北地区まちづくり推進協議会、播磨町

<Eメール> tsuchiyaekikita@town.harima.lg.jp ※QRコード読み取りでメール送信が可能です↑



裏面も
ぜひご覧
ください

ちょっとだけまちづくりのお勉強・・・

vol.8 土地区画整理事業の施行地区の考え方

これからのまちづくりの検討に必要な情報や考え方をお伝えさせていただく「ちょっとだけまちづくりのお勉強・・・」。第8回は、令和8年1月24日に行われた第3回勉強会の内容から「土地区画整理事業の施行地区の考え方」をお伝えします。これからの検討でも重要なポイントとなりますので、ぜひ第3回勉強会の資料で詳細を確認してください。

● 施行地区とは

土地区画整理事業を施行する範囲のことです。

● 施行地区の定め方

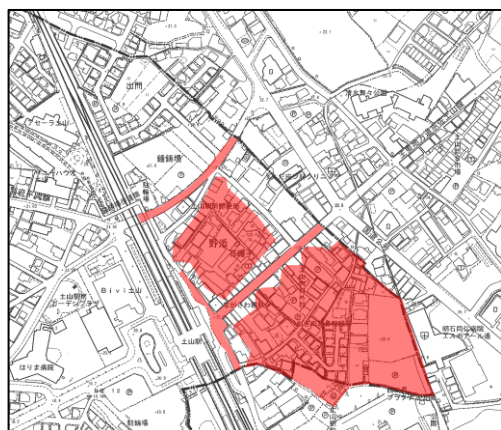
実現しようとする「まちづくり基本構想」に即し、
土山駅北地区の課題を解決できる範囲を念頭に置いて設定します。

具体的にどの土地まで施行地区に含めるのかについては、土地区画整理法などの法律できちんとルールが決められています。事業報告会では、ルールに基づき設定された施行地区案をお示しします。



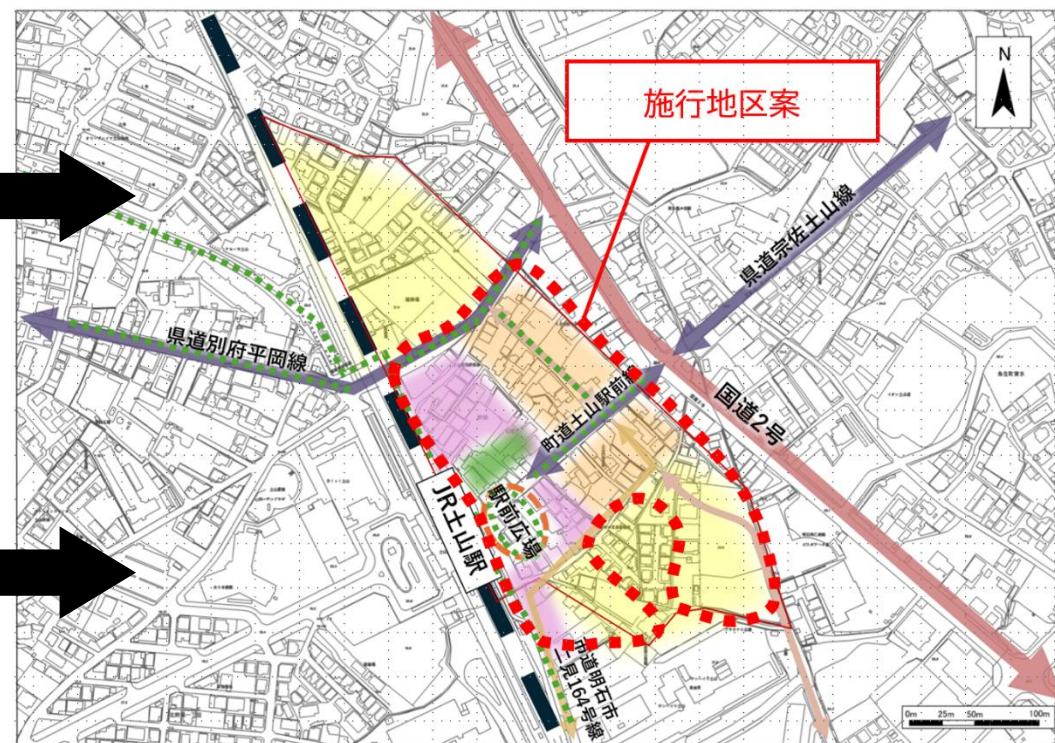
【まちづくり基本構想の実現】

- ✓ 商業・業務機能などの誘導
- ✓ 活動や交流の場となる
公共・公益機能の誘導
- ✓ 快適で便利な居住環境の整備



【地域課題の解決】

- ✓ 混雑したり、歩道がない道路
- ✓ 緊急車両が入れない道路
- ✓ 下水道が未整備のエリア
- ✓ 建替えが難しいエリア



←詳しくは勉強会で使用した資料に収録しています。資料はこちらからご確認いただけます。